

平成 2 9 年 7 月 3 日

保 護 者 様

大 阪 市 立 南 中 学 校

校 長 北 恵

台風の接近に伴う措置について

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。

平素は、何かと本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、台風 3 号が 4 日（火）～ 5 日（水）頃に西日本に接近する恐れがあるとの予報です。生徒手帳 30 ページに記載の通り「臨時休業」に関しては、次のようにします。

記

午前 7 時の時点で、大阪市に暴風警報もしくは特別警報が

発令されているときには、臨時休業といたします。

なお、登校後、暴風警報が発令された場合には、下校させる場合があります。帰宅に際しての鍵等につきましては、各ご家庭でお子さまと十分話し合っておいてください。

また、登校時から下校時までに特別警報が発令された場合、ただちに災害から命を守る行動をとるため、周囲の状況に応じた対応をとります。